

第1次 2012-2016  
有田川町長期総合計画

～有田川がつなぐ、人と自然、山とまち、交流が未来をつむぐ～

# きらめき ひろがる 有田川

## 後期基本計画

**【素案】**

平成24年2月1日現在

和歌山県 有田川町

# 目次

第1部 序論	1
第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
第1節 後期計画策定の基本的な考え方	2
第2節 長期総合計画の構成と計画の期間	2
第3節 計画の特徴	3
1. 評価・改善の仕組みの導入	3
2. 住民との協働による取り組み	3
第2章 後期基本計画策定の背景	4
第1節 基本構想をふまえた計画	5
1. まちづくりの将来像	5
2. まちづくりの基本理念	5
3. 計画体系の継承	6
第2節 現状及び指標をふまえた計画	7
1. 人口・世帯数の状況	7
2. 前期基本計画からの時代潮流	10
3. 住民意向の把握	12
4. アンケート指標の継承	14
5. 基本方針の継承	14
6. 将来人口推計	17
7. 目標人口の継承	17
第3章 リーディングプロジェクト	18

<b>第2部 後期基本計画</b> .....	<b>19</b>
<b>第1章 健やかで安らぎのある、心豊かなまち</b> .....	<b>20</b>
<b>第1節 だれもが生き生きと暮らせる福祉社会の実現</b> .....	<b>20</b>
1. 高齢者福祉の充実.....	20
2. 児童福祉の充実.....	23
3. 障害者（児）福祉の充実.....	25
4. 地域福祉の充実.....	27
<b>第2節 住民の健康づくりと保健・医療の充実</b> .....	<b>29</b>
1. 健康の保持・増進.....	29
2. 地域医療体制の充実.....	31
<b>第2章 地域の特性を活かし、多様な産業、観光・交流機会のあるまち</b> .....	<b>33</b>
<b>第1節 魅力あふれる産業の振興</b> .....	<b>33</b>
1. 農業の振興.....	33
2. 林業の振興.....	36
3. 商工業の振興.....	38
4. 新産業の創出と雇用対策.....	40
<b>第2節 地域の特性を活かした観光・交流施策の充実</b> .....	<b>42</b>
1. 観光業の振興.....	42
2. 都市と農山村の交流の促進.....	45
<b>第3章 自然と共生し、快適に暮らせるまち</b> .....	<b>47</b>
<b>第1節 美しい自然環境の保全と循環型社会の構築</b> .....	<b>47</b>
1. 環境の保全と活用.....	47
2. 循環型社会の構築.....	50

<b>第2節 だれもが快適に暮らすための生活環境基盤の整備</b>	<b>52</b>
1. 上下水道の整備	52
2. 住宅環境の整備	55
3. 情報通信基盤の整備	57
<b>第3節 安心・安全な暮らしを保障する体制の整備</b>	<b>59</b>
1. 消防救急体制の整備	59
2. 防災対策の整備	61
3. 安心・安全な暮らしの保障	63
4. 交通安全の推進	65
<b>第4章 地域一体となり、新しい時代を創造するまち</b>	<b>67</b>
<b>第1節 利便性向上のための交通基盤整備の充実</b>	<b>67</b>
1. 道路網の整備	67
2. 公共交通機関の整備	69
<b>第2節 潤いある生活空間の整備</b>	<b>71</b>
1. 市街地の整備とまちなみの形成	71
2. 公園・緑地の整備	73
<b>第5章 ふれあい、学びあい、生き生きとした暮らし育むまち</b>	<b>74</b>
<b>第1節 子どもをのびのびと育てる教育の充実</b>	<b>74</b>
1. 学校教育の充実	74
2. 青少年の健全育成	77
<b>第2節 心の豊かさを育む社会教育の推進</b>	<b>79</b>
1. 社会教育の推進	79
2. 人権の尊重	81
3. 男女共同参画に対する意識の高揚	82

<b>第3節 歴史・文化振興とスポーツ活動の充実</b> .....	<b>83</b>
1. 歴史資源の保存と活用.....	83
2. 芸術文化活動の振興.....	85
3. 生涯スポーツの振興.....	86
<b>第6章 住民参加とさまざまな交流により開かれたまち</b> .....	<b>87</b>
<b>第1節 人のつながりを育む連携・交流の促進</b> .....	<b>87</b>
1. 地域交流の推進.....	87
2. 国際交流の推進.....	89
<b>第2節 住民が主体となるまちづくりと健全な行財政運営</b> .....	<b>91</b>
1. 住民参加のまちづくりの推進.....	91
2. 住民サービスの向上.....	93
3. 行財政運営の効率化.....	94
4. 広域行政の推進.....	96

# 第1部 序論

---

第1章 後期基本計画の策定にあたって

第2章 後期基本計画策定の背景

第3章 リーディングプロジェクト

---

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

## 第1節 後期計画策定の基本的な考え方

本町を取り巻く環境は少子化・高齢化、高度情報化、地域主権の推進など時代の転換期にあり、今後もますますこれらが進行するものと考えられます。

本町は、平成18年（2006年）1月1日に旧吉備町・旧金屋町・旧清水町の3町が合併しましたが、成長型社会の終焉や、国の三位一体化改革の推進などの経済状況の中で、行財政環境は依然として厳しい状況にあります。

今後、地域主権の推進に伴って地方自治体の役割はますます重要になってくると考えられますが、行政が多様化・複雑化する住民ニーズの全てに対応することは難しく、限られた財源や資源を有効に活用しながら、事業の優先度を決定していかなければなりません。また、事業の実施においては、いままで以上に効果的かつ効率的な運営が必要とされます。

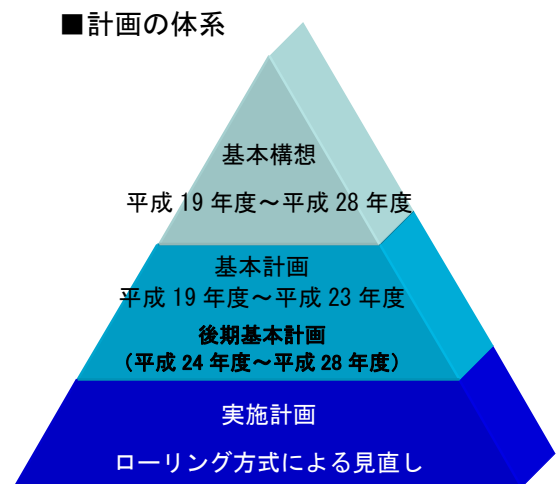
このため、後期基本計画の策定にあたっては、本町を取り巻く社会情勢や前期基本計画の実績等をふまえ、本町の特性を活かした地域づくりの方向性を明確にするとともに、多くの住民参加による「持続可能で自立したまちづくり」を目指すこととします。

## 第2節 長期総合計画の構成と計画の期間

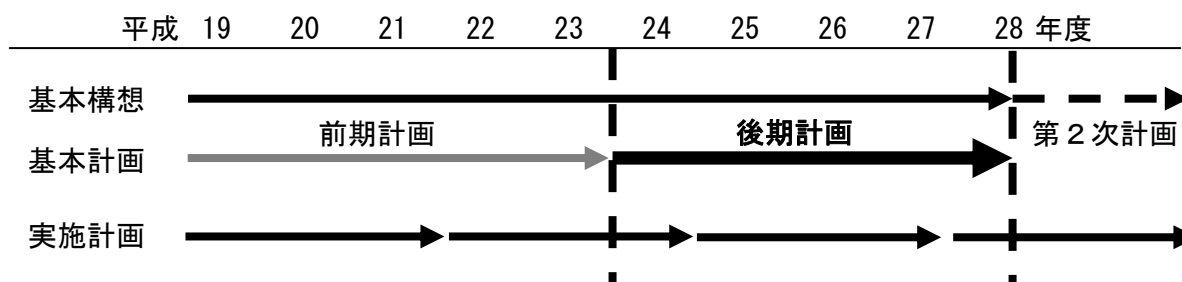
「基本構想」は、平成19年度（2007年度）から平成28年度（2016年度）を目標年度として、有田川町の未来の展望に立った将来像を設定し、これを達成するための施策の大綱を示すものです。

「基本計画」は基本構想に掲げた将来像及び施策の大綱を実現するために必要となる施策を分野別に体系化、具体化し、施策の展開方針や目標、住民と行政の協働によるまちづくりの指針を示すものです。計画期間は、平成19年度（2007年度）から平成23年度（2011年度）の5か年を前期計画とし、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）の後期計画において、社会経済環境の変化や施策の進捗状況を踏まえ、見直し・修正を行いました。

「実施計画」は、基本計画において定めた施策を効果的に実施するために、必要な具体的事業を明らかにする計画です。事業実施の指針となるもので、3か年ローリング方式により改定しながら引き続き計画の推進を図ります。



## ■ 計画の期間



## 第3節 計画の特徴

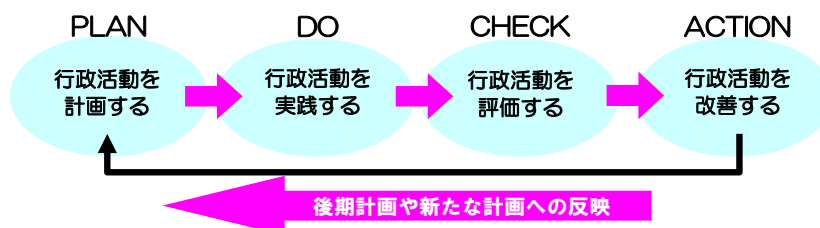
### 1. 評価・改善の仕組みの導入

#### (1) 目標数値の設定

本計画では、前期基本計画と同様に施策の目標数値を可能な限り設定し、施策の実行性を高め、まちづくりの効果的な推進を図るものとします。

#### (2) 計画の評価に向けた進行管理

計画の評価・進行管理についても本計画においては、前期基本計画と同様に政策・施策の計画(Plan:プラン)とその実行(Do:ドゥー)に加え、それら进行评估(Check:チェック)し、改善(Action:アクション)につなげ、そしてそれを次の政策・施策の計画に反映していくというPDCAサイクル\*の進行管理により、的確に施策・事業の再構築を行いながらまちづくりの推進を図ります。



### 2. 住民との協働による取り組み

後期基本計画の策定においては、行政のみならず、住民一人ひとりや地域、民間の事業者も含めた町全体で本計画を推進していく趣旨のもと、「有田川町総合計画審議会」においてはワークショップ形式で議論を進めなど、「住民の声」が反映された計画となっています。

\* PDCAサイクル：施策の実行に際し、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み（考え方）のこと。



## 第2章 後期基本計画策定の背景

後期基本計画の策定にあたっては、基本構想のもとに前期基本計画を見直すとともに、時代潮流、国・県の動き、町の現状、住民の意向などに配慮しながら、市町村合併による新たな課題等も踏まえることが必要であることから、今後10年間を見据えた基本方向に基づくまちづくりを推進することとします。



## 第1節 基本構想をふまえた計画

### 1. まちづくりの将来像

#### 有田川町の将来像

～有田川がつなぐ、人と自然、山とまち、交流が未来をつむぐ～

きらめき ひろがる 有田川

有田川町には人や自然、産業、伝統文化など、さまざまな「きらめき」を感じることができる魅力があります。また、今後、さらなる都市・生活基盤の整備が図られるとともに、高野山・熊野古道につながる交通の結節点としての観光業への好影響など、有田川町の人と自然、山とまちの「魅力＝きらめき」は、さらに拡大していくことが予想されます。

長い年月を経て育まれてきた有田川町が持つ「きらめき」と出会うことにより、さらに新たな「きらめき」が集い、そして、その「きらめき」が町全体、町外へとひろがっていくまち。また、住んでいる人や、訪れた人の心のなかにも「きらめき」がひろがっていくまちづくりを目指して、有田川町の将来像を「きらめき ひろがる 有田川」とします。

### 2. まちづくりの基本理念

有田川町が将来像「きらめき ひろがる 有田川」の実現を目指すうえで、大切にし、共有すべきまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

#### 基本理念

##### ○安らぎのあるまちづくり

だれもが安らぎを感じることができるまちを目指します。

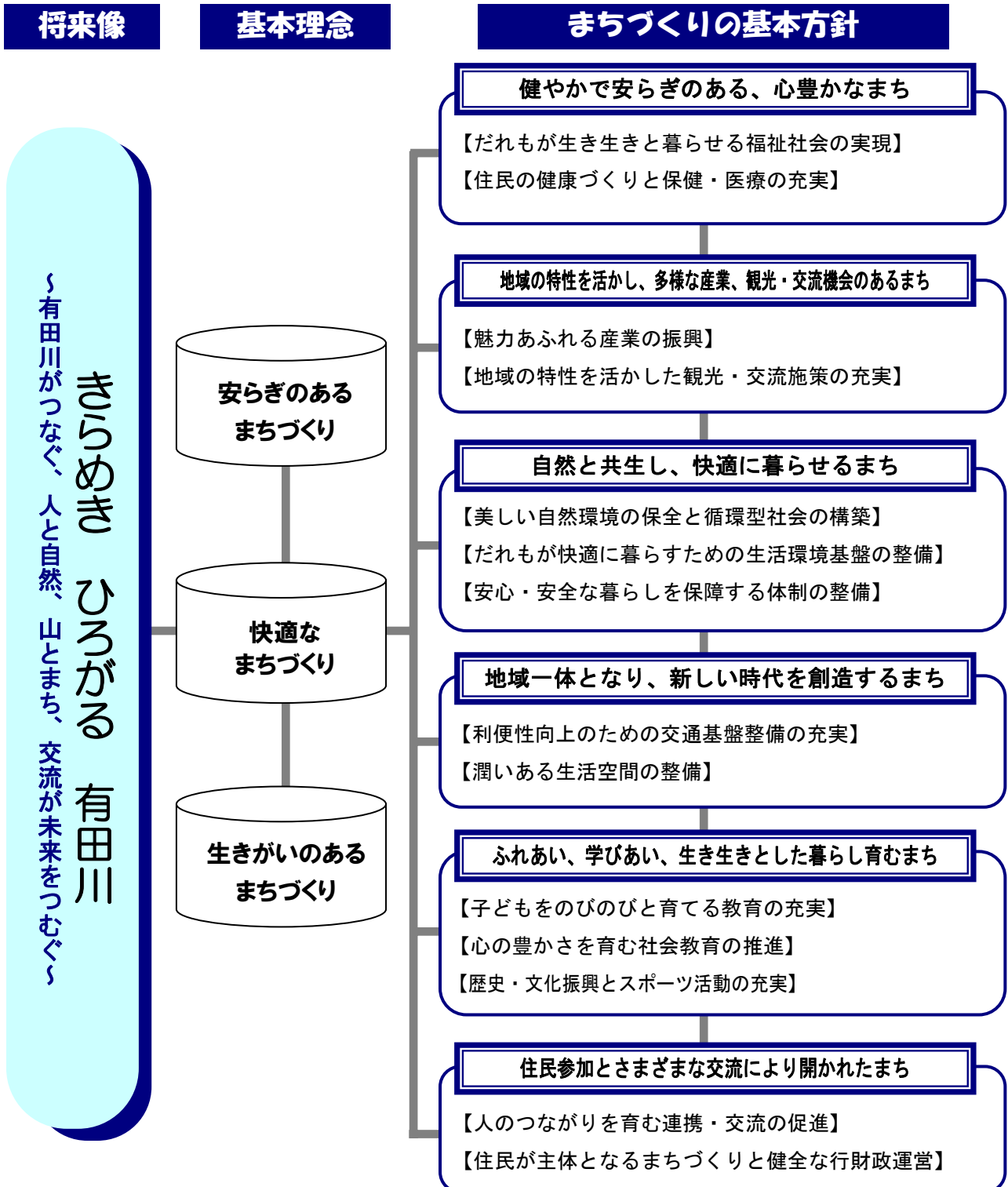
##### ○快適なまちづくり

町内の一体的な整備を行い、だれもが快適に暮らせるまちを目指します。

##### ○生きがいのあるまちづくり

だれもが生きがいを持って暮らしていると実感できるまちを目指します。

### 3. 計画体系の継承



## 第2節 現状及び指標をふまえた計画

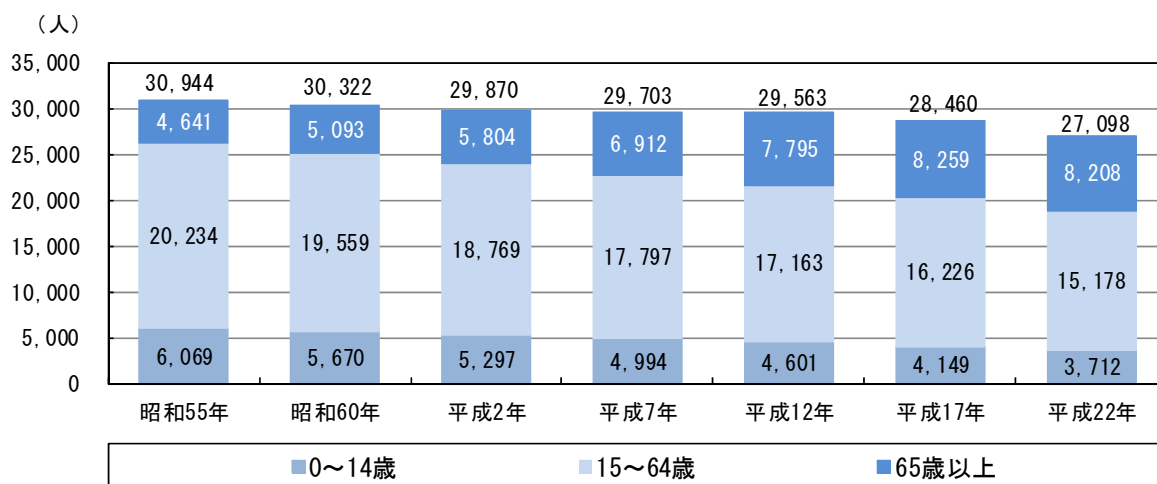
### 1. 人口・世帯数の状況

#### (1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

有田川町の総人口は、緩やかな減少傾向にあり、昭和55年の30,944人から、平成22年の27,098人と3,846人の減少となっています。

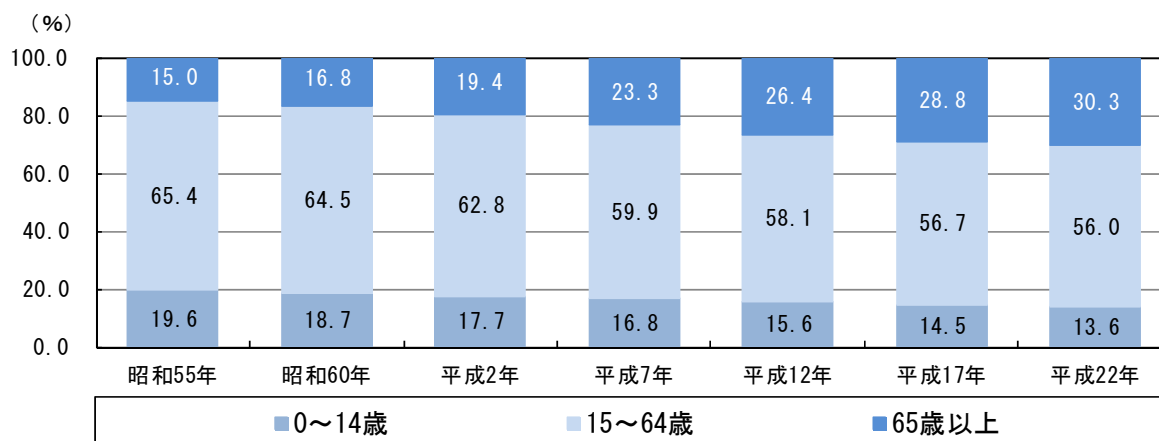
また、年齢構成の推移を見ると、昭和55年には年少人口（0～14歳）比率が19.6%、老年人口（65歳以上）比率が15.0%だったものが、平成2年を境に年少人口比率を老年人口比率が上回り、平成22年には年少人口比率が13.6%、老年人口比率が30.3%と少子高齢化は進行し続けています。

#### ■総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：平成22年国勢調査

#### ■年齢3区分別比率の推移



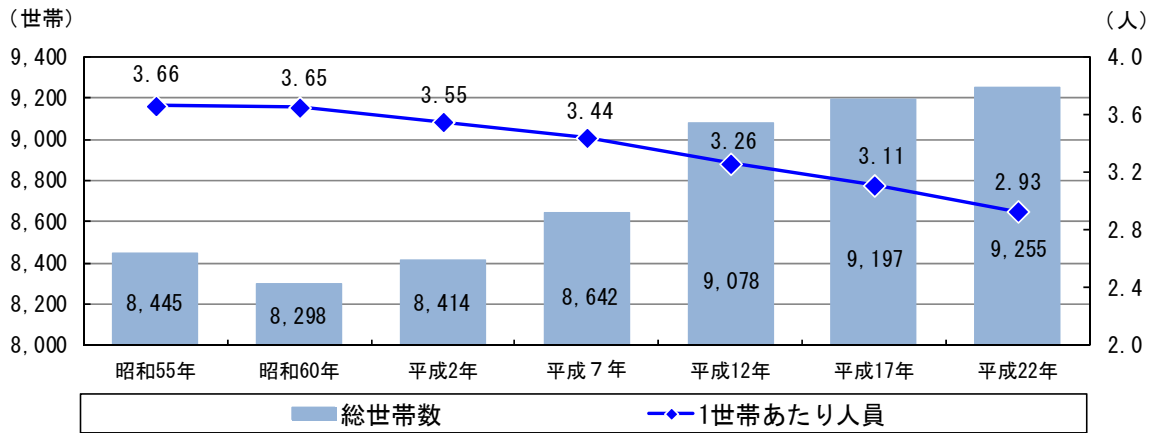
資料：平成22年国勢調査

※端数処理のため合計が100.0%にならない。

## (2) 世帯数の推移

有田川町の世帯数は、昭和60年の8,298世帯から増加を続けており、平成17年では9,197世帯となっています。また、1世帯あたりの人員数は減少しており、昭和55年の3.66人から平成17年では3.11人と、核家族化や単身世帯の増加がうかがえます。

### ■ 総世帯数と1世帯あたり人員

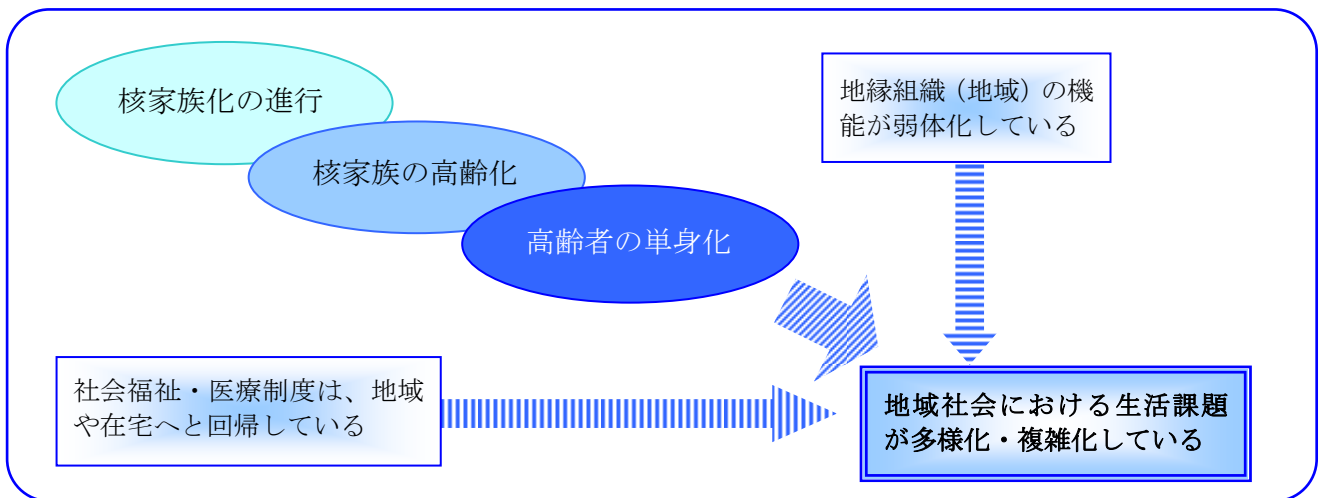


### ■ 世帯の状況から見られる動向

単位: 世帯、(%)

	有田川町	和歌山県	全国
一般世帯数	9,208	392,842	51,842,307
核家族世帯数(割合)	5,322 (57.8)	235,949 (60.0)	29,206,899 (56.3)
65歳以上のいる世帯数(割合)	5,259 (57.1)	181,097 (46.1)	19,337,687 (35.1)
65歳以上の単身者数(割合)	1,177 (12.8)	50,309 (12.8)	4,790,768 (9.2)

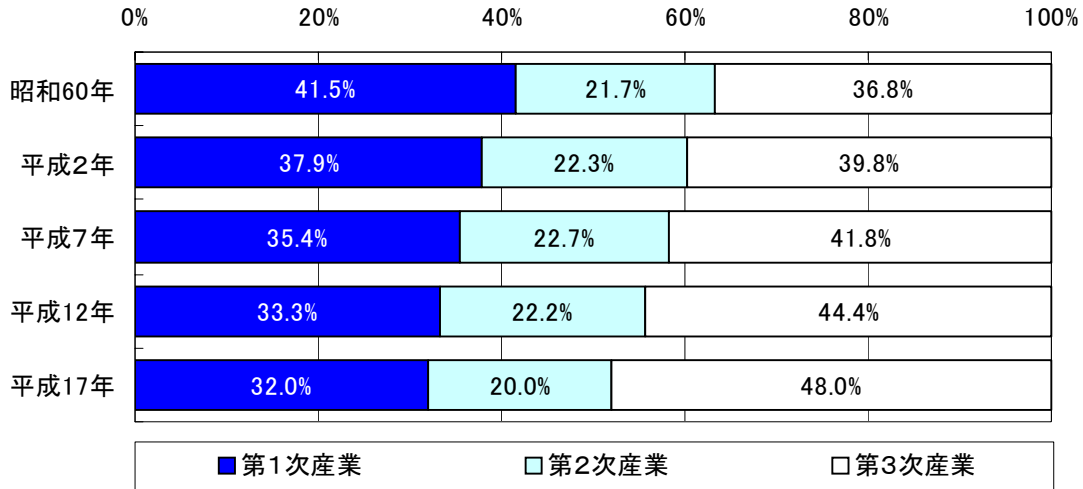
資料: 平成22年国勢調査



### (3) 産業の状況

産業別就業人口比率を見ると、昭和60年から平成17年の間に、第1次産業が減少し、第3次産業が増加しています。また、中分類別に見ると、農業が減少し、サービス業が増加しています。

#### ■ 産業別就業人口比率（大分類）

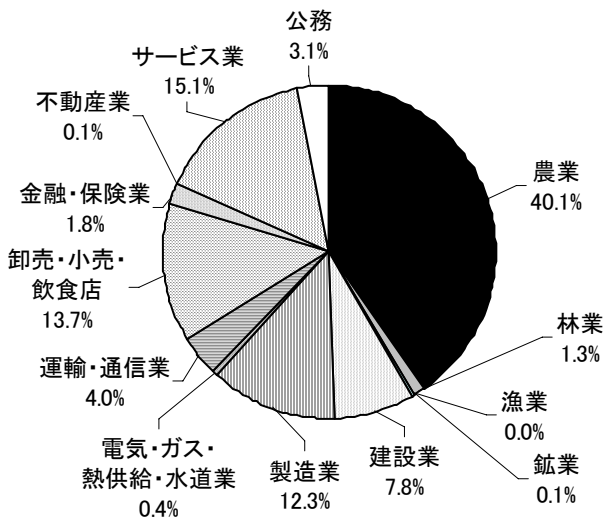


※端数処理のため合計が100.0%にならない。

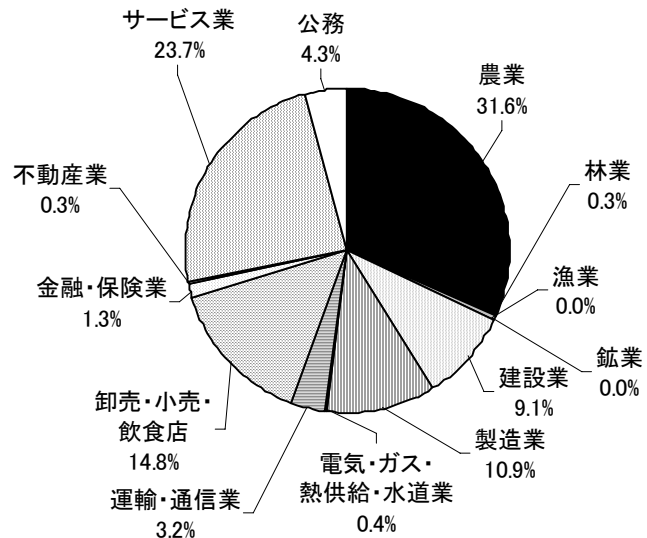
資料：国勢調査

#### ■ 産業別就業人口比率（中分類）

【昭和60年】



【平成17年】



## 2. 前期基本計画からの時代潮流

### (1) 少子高齢社会に応じた地域政策の推進

少子高齢社会が急速に進んでいるなか、こうした人口構造の変化は、労働力の減少とそれに伴う地域経済の低迷、国土保全機能の低下、福祉ニーズの増大、社会保障制度の再編成、地方の過疎化など、社会経済全般に大きな影響を及ぼします。

#### 後期基本計画策定の視点

行政運営上、少子化と高齢化を財政面から結びつけて、財源を産出する人が減って、消費する人が増えるという構図で対策を講じてきましたが、従来のように、高齢者を生産活動から引退した人という経済財政的側面から捉えるのではなく、これまで社会に貢献し知識経験を蓄えている人、また、現に地域では常態的に社会参加している人であるという側面からも評価する必要があります。

この視点によれば、高齢者の問題だけでなく、女性の役割の重要性や障がい者の社会参加の必要性など、福祉サービスの対象者に限定されがちであった人々が、地域社会で一定の役割を担う人材となり得るため、地域での支え合いの仕組みを構築していくことが求められています。

### (2) 安心・安全を中心とした地域づくり

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民生活におけるさまざまな分野において「安心・安全」に配慮した地域づくりが必要とされています。

#### 後期基本計画策定の視点

今後も東南海・南海地震など自然災害の発生への不安や食に対する安全性、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安心・安全に対する取り組みが求められています。また、子どもや高齢者を狙った犯罪は依然として発生しており、今後も地域のつながりについて、その必要性が必要とされています。

福祉やまちづくりに関わるボランティア、NPO（非営利団体）など、地域活動に対する意識は年々高まっており、社会生活に関わる住民主体の組織や活動については定着しつつあります。

### (3) 環境との共生を前提とした地域づくり

地球温暖化防止対策の推進や資源循環型社会の形成による環境共生型社会の実現は、持続可能な世界を形成するために課された命題といえます。

#### 後期基本計画策定の視点

ごみの大量廃棄に伴う資源の有効活用を基本とした環境問題から、エネルギー消費のあり方に軸足を置いた環境問題が課題となっています。また、環境美化、自然保護、ごみの3Rに加えて、省エネルギー・低炭素技術が経済・産業・社会と深く結びついています。

#### (4) 地域産業の活性化

経済全体が高度成長期から低成長・安定期を経て変革期を迎え、それぞれの産業も大きな変革の中で活路を見出す努力が行われています。一方、食料の安全性や環境負荷の軽減といった観点が競争力として重視されています。

##### 後期基本計画策定の視点

従来、第1次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者比率が増加していましたが、近年は、第1次産業を志す就業者も増えてきています。高齢化の進行により生産年齢人口の比率は低下していますが、兼業農家の定年退職者が統計上新たな農業従事者となっているものと考えられます。

また、全国的にも観光を総合産業と捉えて地域活性化を図る取り組みが盛んになっています。特産品を活用した地域振興に加え、グリーンツーリズムの促進など、今後も地域特性を活かした地域産業の活性化を図る必要があります。

#### (5) 生活様式の多様化及び高度情報化社会における地域格差への対応

情報技術（IT）は、産業、教育、医療、福祉、地域安全、そして人間同士のつきあい方に至るまで、あらゆる分野に必要な社会基盤となっています。

##### 後期基本計画策定の視点

情報通信社会資本の整備を働きかけ、社会基盤の格差を解消していくと同時に、情報の収集、管理、活用についての仕組みづくりが必要となっています。

行政の分野では、情報通信基盤の活用による防災システムの構築や情報提供の充実を図るとともに、情報の共有による効果的な施策の推進、情報の先取による先端的な取組や活性化策など、広く早く収集し地域で活用する取組が求められています。また、振り込め詐欺やネット犯罪などに対処し得る、生活安全上の啓発や支え合いの仕組みづくりも必要です。

#### (6) ソーシャルガバナンス（共治）の推進

地域のことは地域の住民が決めるという地方分権が推進され、地方自治は、行政主体から住民・民間組織・行政の協働によるソーシャルガバナンス（共治）へと移行します。三位一体の改革や道州制の検討など、地方自治・地方財政運営を取り巻く環境は新たな段階にあります。

##### 後期基本計画策定の視点

今後も地方分権の動きは推進され、中央（国）から地方（県・市町村）への政策決定権限や自由に使える財源の委譲が具体的に検討されることとなり、市町村の役割はますます大きくなっていくと思われます。地方行政においては、財源の確保や政策立案能力の向上に努めるとともに、地域の自律性を高めるため、あらゆる活動主体との連携や協働が求められています。そのためにも、町政情報の住民との共有、住民への説明責任を果たしながら、協働の担い手を育成・支援していくことが求められています。



### 3. 住民意向の把握

後期基本計画策定の基礎資料として、行政施策の各分野における住民の意識の現状把握をするとともに、今後の行政運営に活用するため、住民意識調査を実施しました。

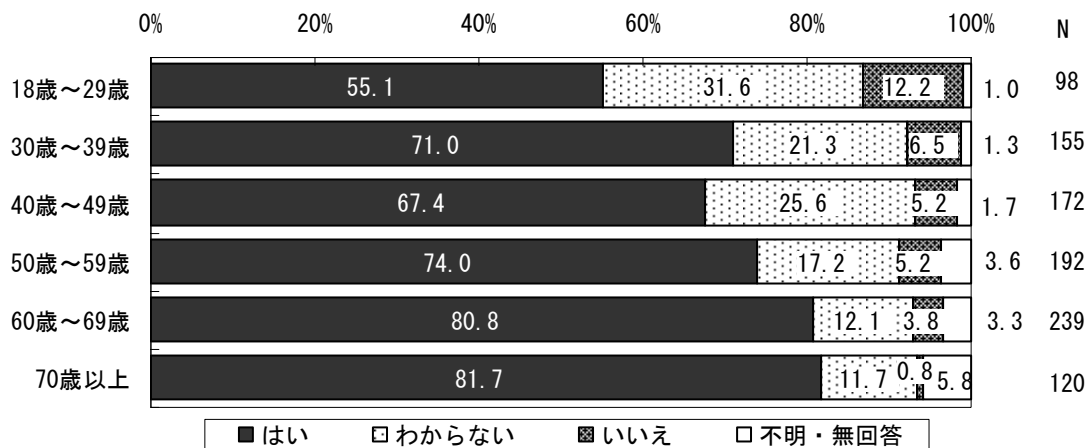
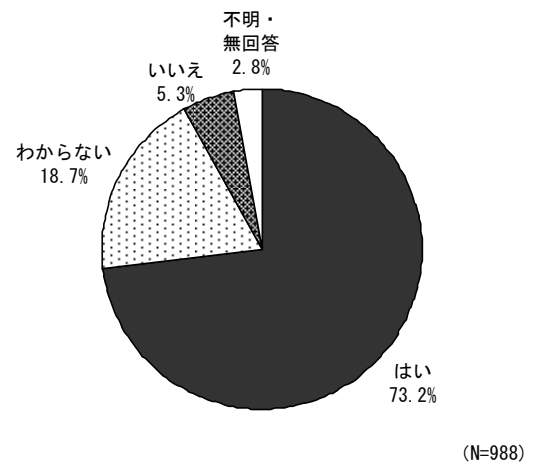
調査の種類は、18歳以上の住民から2,000人を無作為抽出した1種類で、2,000部の調査部数のうち、回収数は988部、回収率は49.4%となっています。

本調査の中でも総括といえる設問が問43「これから有田川町に住み続けたいと思いますか」です。

結果について、「はい」が73.2%とほぼ4分の3を占めており、これは前期計画策定時とほぼ同数で、住民の定住意識の高さがうかがえます。

年齢別のクロス集計では、若い世代ほど「はい」の割合が低く、「わからない」の割合が高くなる傾向が見られ、「いいえ」の割合でも18～29歳では1割を超えています。

今後は「わからない」と回答している人が住み続けたいと判断を下せるよう、町の魅力を高めていく必要があります。また、30代では7割以上が「はい」と答えており、70代では「いいえ」が1%を切っています。

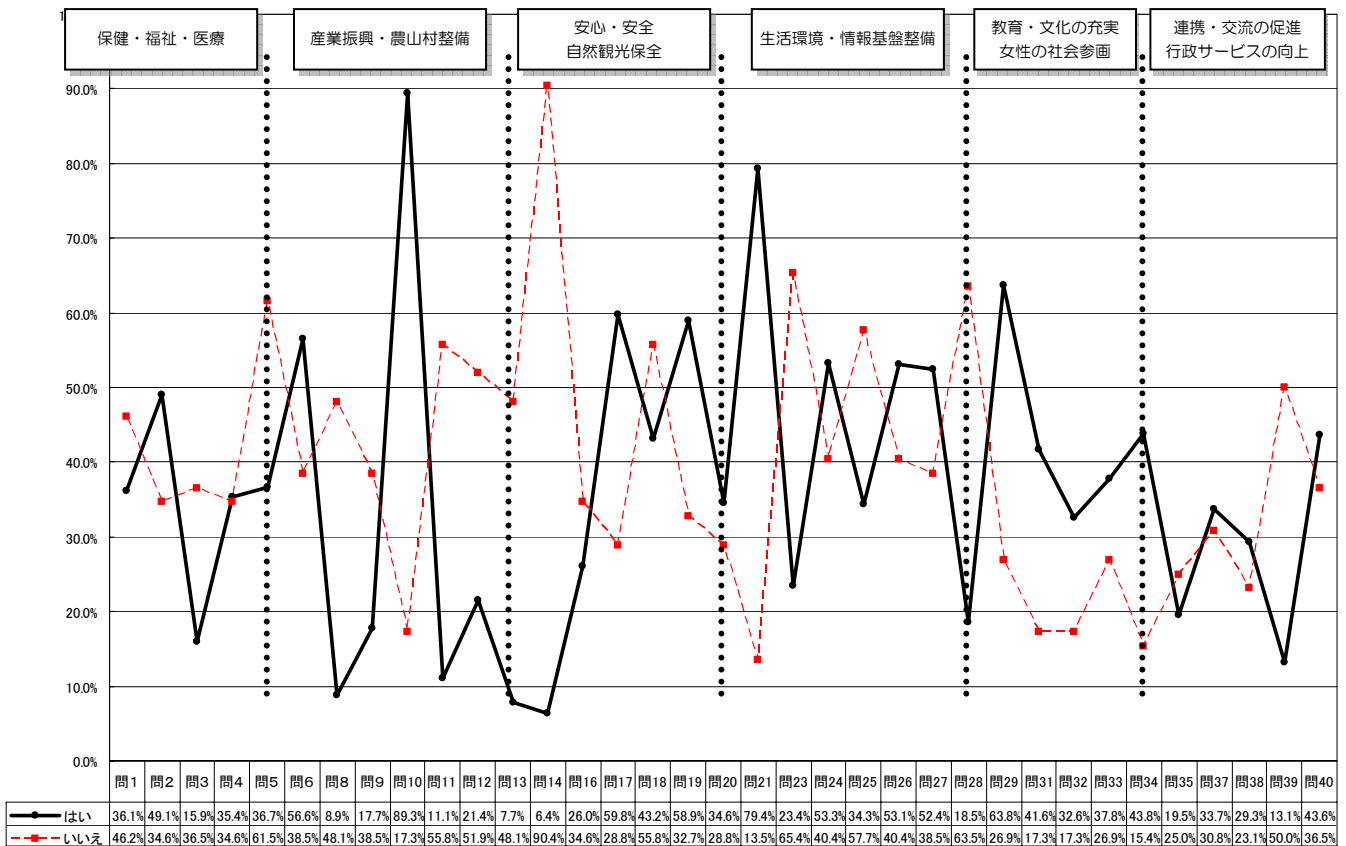


次ページのグラフのように、問43で「はい」と回答した人と「いいえ」と回答した人それぞれが、他の設問に対してどのような回答をしているかを比較した場合、住み続けたいと思っている人は、住み続けたくないと思っている人より、おおむねまちづくりへの評価やまちづくりへの意識が高く、各分野のレベルアップや住民におけるまちづくり意識の高揚が定住意向と密接な関係にあることが確認できます。

特に近年の就職率の低下を反映して、産業振興・農山村整備分野などについて、大きな差が見られます。

■今後の定住意向と各設問の肯定回答の関係（全体集計）

●—●— これからも町に住み続けたい人（723人）の各設問における「はい」の割合  
 - - ■ - - これからも町に住み続けたいと思わない人（52人）の各設問における「いいえ」の割合

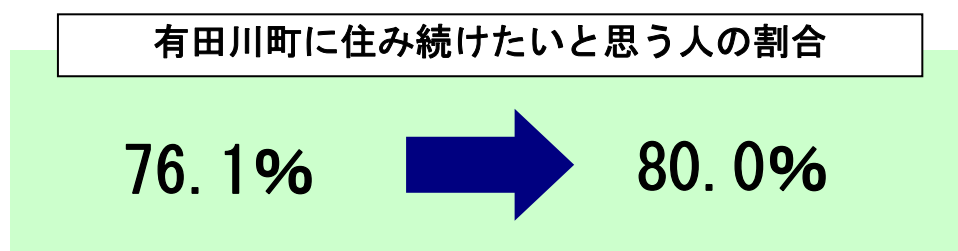


- 問1 お住まいの地域は、高齢者の方が生きがいを持ち、いつまでも健康に暮らせる環境だと思いますか
- 問2 お住まいの地域は、子育てに対する支援や保育機能が充実していると思いますか
- 問3 お住まいの地域は、障害者の方が自立した生活を送り、社会参加しやすい環境だと思いますか
- 問4 お住まいの地域は、高齢者や障害者の方の見守りや助け合い、支え合いが行われていると思いますか
- 問5 お住まいの地域は、医療体制が充実していると思いますか
- 問6 あなたは、自主的な健康づくりを行っていますか
- 問8 お住まいの地域の農業や林業は、魅力ある経営が営まれていると思いますか
- 問9 有田川町では農林業を営むうえで、農林道の整備や施設の近代化などが図られ、十分な基盤整備が行われていると思いますか
- 問10 日常生活のお買い物は、主として町内で行っていますか
- 問11 有田川町では、企業誘致や地元企業の支援など、商工業の振興が図られていると思いますか
- 問12 有田川町の観光業は、豊かな自然環境や史跡、体験型施設など地元の資源を十分活かしていると思いますか
- 問13 有田川町では、Uターン等の都市部からの移住促進や、都市住民との交流が行われていると思いますか
- 問14 お住まいの地域では、就労の場が確保されていると思いますか
- 問16 お住まいの地域は、緊急時・災害時の避難誘導体制や施設整備、災害防止対策について充実していると思いますか
- 問17 お住まいの地域は、犯罪の少ない安心できる環境だと思いますか
- 問18 お住まいの地域は、交通事故が少なく、子どもや高齢者が安心して歩くことができる環境だと思いますか
- 問19 お住まいの地域は、救急・消防体制が整っていると思いますか
- 問20 お住まいの地域は、河川や山林などの自然環境が守られ、活かされていると思いますか
- 問21 あなたは、リサイクルや省エネ、エコ活動などを実践していますか
- 問23 あなたのお住まいは、バリアフリーや耐震化などができており、安心して暮らせますか
- 問24 お住まいの地域は、上水道や下水道などの生活基盤が整備されていますか
- 問25 有田川町は、公園・緑地・広場などが充実していると思いますか
- 問26 J R藤並駅周辺の市街地は、利便性が高く、機能的な整備が進んでいると思いますか
- 問27 お住まいの地域の幹線道路や生活道路などの交通基盤は充実していると思いますか
- 問28 お住まいの地域のバスなどの公共交通機関は充実していると思いますか
- 問29 お住まいの地域は、携帯電話、インターネット、地上デジタルテレビ放送への対応など情報通信基盤が充実していると思いますか
- 問30 お住まいの地域の学校教育は、児童・生徒にとって充実していると思いますか
- 問32 お住まいの地域では、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持つなど、青少年に対する健全育成が行なわれていると思いますか
- 問33 有田川町は、生き生きとした生活のための生涯学習や歴史・文化・スポーツ活動が活発に行われていると思いますか
- 問34 有田川町では、講演会や研修会など、人権に対する意識の向上が図られていると思いますか
- 問35 お住まいの地域は、女性が社会参加できるまちづくりが進んでいると思いますか
- 問36 お住まいの地域では、「地域の行事や活動等への住民参加など、地域の連携・交流は活発だと思いますか
- 問37 有田川町では、中学生海外研修や、海外からのホームステイの受け入れなど、国際交流の推進が図られていると思いますか
- 問38 有田川町の町政は、町民の意見をよく反映していると思いますか
- 問39 有田川町の町政は、町民の意見をよく反映していると思いますか
- 問40 役場の職員の対応について、よい評価ができますか

#### 4. アンケート指標の継承

平成 22 年に実施した住民意識調査の結果によると「これからも有田川町に住み続けたい」とする回答は、全体の 73.2%となっています。一方で「住み続けたくない」とする回答は 5.3%、「わからない」が 18.7%となっています（平成 18 年に実施した住民意識調査の結果では、「これからも有田川町に住み続けたい」とする回答は、全体の 76.1%、「住み続けたくない」とする回答は 3.8%、「わからない」が 18.4%となっています）。

今後も若い世代の定住志向を高めることで、定住人口の減少に歯止めをかけ、前期基本計画を検証しながら平成 28 年度の目標人口 30,000 人の実現を目指す必要があります。



#### 5. 基本方針の継承

まちづくりの将来像である「きらめき ひろがる 有田川」の実現に向け、有田川町の持つ「きらめき」をさらに輝かせるための、まちづくりの基本方針を設定します。

##### 1. 健康で安らぎのある、心豊かなまち

少子高齢化が進むなか、保健・医療・福祉の連携を強化し、子どもから高齢者や障害者をはじめ、住民のだれもが住み慣れた地域社会のなかでともに支え合い、助け合いながら健康で安心して暮らせる、心豊かなまちづくりを目指します。

○だれもが生き生きと暮らせる福祉社会の実現

○住民の健康づくりと保険・医療の充実

## 2. 地域の特性を活かし、多様な産業、観光・交流機会のあるまち

有田川町の基幹産業である農林業を中心とした魅力あふれる産業の振興に努めるとともに、雇用機会の創出を図り、活力ある農山村づくりを目指します。

また、有田川町の持つ魅力を最大限に活用した観光・交流施策の拡充に努め、地域の特性を活かした多様な観光・交流機会のあるまちづくりを目指します。

- 魅力あふれる産業の振興
- 地域の特性を活かした観光・交流施策の充実

## 3. 自然と共生し、快適に暮らせるまち

有田川町の持つ美しい自然環境の保全に努めるとともに、循環型社会の構築を図り、自然と共生した環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、地域の実情に応じた生活環境基盤や情報通信基盤の整備を推進するとともに、地震や風水害などの自然災害に備えるため、また、地域を犯罪から守るため、地域一体となった防災・消防救急・防犯体制の整備を進め、快適で安全なまちづくりを目指します。

- 美しい自然環境の保全と循環型社会の構築
- だれもが快適に暮らすための生活環境基盤の整備
- 安心・安全な暮らしを保障する体制の整備

#### 4. 地域と一体となり、新しい時代を創造するまち

住民のだれもが快適な生活を送ることができるよう、利便性向上のための道路整備や公共交通機関の整備を促進するとともに、暮らしに潤いと活力を与える公園・緑地の整備や市街地等の整備を推進し、地域一体となり、新しい時代を創造するまちづくりを目指します。

- 利便性向上のための交通基盤整備の充実
- 潤いある生活空間の整備

#### 5. ふれあい、学びあい、生き生きとした暮らし育むまち

未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、安全で特色ある学校づくりを目指します。

また、生涯にわたって多様な学習や文化・スポーツ活動ができるよう、生き生きとした暮らしを育むまちづくりを目指します。

- 子どもをのびのびと育てる教育の充実
- 心の豊かさを育む社会教育の推進
- 歴史・文化振興とスポーツ活動の充実

#### 6. 住民参加とさまざまな交流により開かれたまち

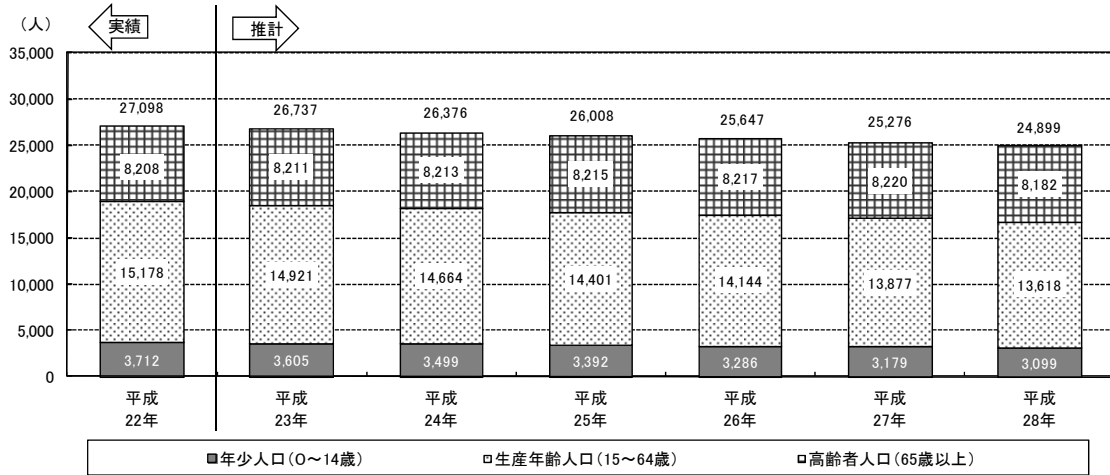
さまざまな交流により、地域のだれもが支え合い、助け合うことができる地域コミュニティの構築を目指します。

住民・民間企業・行政などの連携を密にし、住民が自分たちのまちづくりについて考え、取り組む体制を整備し、住民自治の確立を目指します。

- 人のつながりを育む連携・交流の促進
- 住民が主体となるまちづくりと健全な行財政運営

## 6. 将来人口推計

平成 17 年、平成 22 年によるコーホートセンサス変化率法\*により有田川町の将来人口を推計すると、次のような結果が得られます。



※平成 17 年の年齢 3 区分別人口の内訳には年齢不詳が含まれていないため、総人口の数値と合致しない。

### 【コーホートセンサス変化率法】

コーホートは「同年に出生した集団」のことで、コーホート法とは、性別、年齢別の生存率・移動率、母親の年齢階級別出生率、出生児の男女比などを用いて将来人口を予測する方法。コーホートセンサス変化率法は国勢調査の変化率をもとに、コーホート法により人口の増減を推計する方法。

## 7. 目標人口の継承

まちづくりにおいて生活基盤整備や雇用機会の創出、教育機会提供などの面で「定住人口」は計画の基礎的資料となり、まちの規模を示す指標でもあります。近年、出生率の低下などから、全国ほとんどの市町村において今後の人口減少が予測されており、有田川町でもコーホートセンサス変化率法による将来人口推計では、平成 28 年で 24,899 人と基本構想策定時の基準年である平成 17 年の 28,640 人と比べ、約 3,700 人の減少が予測されます。

こうした状況のなかで、有田川町の平成 28 年度における将来人口については、基本構想で掲げた各種プロジェクト、取り組みを引き続き推進することを念頭に置きつつ、以下の目標を踏襲します。

目標人口

30,000 人

## 第3章 リーディングプロジェクト

まちづくりの将来像である「きらめき ひろがる 有田川」の実現に向け、基本理念及びまちづくりの基本方針に基づき、リーディングプロジェクトを設定します。

このリーディングプロジェクトは、総合計画の施策のなかにおいて、特に重点的に取り組むべきものであり、後期基本計画においても、他の施策の先導役として位置づけます。

